

平成26年度 特定健診のお知らせ

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

町では40歳から74歳までの国民健康保険加入者の方を対象に特定健診を行っています。
 特定健診の一部自己負担金は無料です。特定健診はご自身の身体や生活習慣を見直す良い機会です。
 まだお申し込みをされていない方は、保健予防係(☎62-9134)までお申し込みください。健康のために、年1回は必ず健診を受けましょう。
 ※国民健康保険以外の方は、ご加入の医療保険者へお問い合わせください。
 ※2月に実施した「平成26年度健診等申し込み」で、すでにお申し込みされている方には、案内通知を送付します。



町で行っている健診は、集団健診と個別健診があります。

集団健診

集団健康スクリーニング

日程：6月13日(金)～20日(金) ※土日除く
 会場：保健センター

個別健診

個別健康診査

日程：7月1日(火)～9月30日(火)
 ※町内の医療機関で受けられます

*人間ドックを予定されている方は、個人で医療機関に申し込みをしてください。国保年金係で補助制度(日帰り 15,000円・1泊 30,000円)がありますので、受診後に申請をお願いします。申請には結果票と領収書の提出が必要です。(受付時にコピー後、原本をお返しします)
 また、補助金の振込口座がわかるものと印鑑をお持ちください。

健診内容と健診一部負担金について

健 診 の 内 容	一部負担額
基本健診：問診、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、身体診察 血圧、尿検査、血液検査(脂質、肝機能、代謝系)	無 料
基本健診 + 心電図	
基本健診 + 眼底検査	
基本健診 + 心電図 + 眼底検査	
前立腺がん検査(PSA検査) ※55～74歳までの男性で希望者	※ 500円
☆大腸がん検診(便潜血反応検査) ※希望者	※ 500円



☆大腸がん検診は集団健康スクリーニングと一緒に受けられます。個別健康診査では受けられませんので、ご注意ください。

※大腸がん検診・前立腺がん検診の一部自己負担金についても以下の方は免除されます

- ① 昭和20年4月1日以前に生まれた方(70歳以上の方・今年度70歳になる方も含む)
- ② 65歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方(免除申請が必要です)
- ③ 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による生活保護を受けている世帯に属する方(免除申請が必要です)
- ④ 当該年度分町民税非課税世帯に属する方(免除申請が必要です)

○免除申請の方法について

- ・上記の①に該当する方は、生年月日で判断させていただくため、申請の必要はありません。
- ・上記の②～④に該当する方は、受診日前日までに免除申請の手続きをしてください。

申請受付：6月10日(火)より、保健センター(役場左隣り)窓口で受付を開始します

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分まで 持ち物：印鑑

※受診当日の「免除申請」の受付・免除券の発行はできませんのでご了承ください。